

市選挙管理委員会議（臨時） 議事要旨

日 時：令和４年６月１日（水）午後１時～午後１時３０分

場 所：行政委員会事務局委員会議室（市役所４階）

出席者

（委員）

金澤委員長、結城委員長代理、大丸委員、森川委員

（事務局）

事務局以下６名

議 題・議事要旨

大阪市議会議員の欠員通知の受領について

- ・東成区選挙区の欠員通知の受領日：令和４年５月３０日
- ・城東区選挙区の欠員通知の受領日：令和４年６月１日

議決事項

１ 大阪市議会議員東成区選挙区補欠選挙の執行について

（１）選挙期日等の決定について

公職選挙法第１１３条第１項第６号の規定により、選挙期日等を議決しました。

（２）選挙執行にかかる諸決定事項について

（３）告示について

ア 選挙を行うべき事由が生じた旨について

イ 選挙時登録の日程について

（４）投票及び開票の順序について

（５）ポスター掲示場の区画数について

（６）視覚に障がいのある選挙人の選挙権行使に係る支援策について

（７）啓発事業実施計画について

補欠選挙の執行に伴う上記（２）～（７）の事項について議決しました。

２ 大阪市議会議員城東区選挙区補欠選挙の執行について

（１）選挙期日等の決定について

公職選挙法第１１３条第１項第６号の規定により、選挙期日等を議決しました。

（２）選挙執行にかかる諸決定事項について

(3) 告示について

ア 選挙を行うべき事由が生じた旨について

イ 選挙時登録の日程について

(4) 投票及び開票の順序について

(5) ポスター掲示場の区画数について

(6) 視覚に障がいのある選挙人の選挙権行使に係る支援策について

(7) 啓発事業実施計画について

補欠選挙の執行に伴う上記(2)～(7)の事項について議決しました。

協議事項

1 大阪市議会議員東成区選挙区補欠選挙について

(1) 開票の日時について

大阪市議会議員東成区選挙区補欠選挙にかかる開票の日時について事務局から説明がありました。

(2) 選挙期日の告示日前に不在者投票用紙等を郵便等をもって発送できる日の定めについて

大阪市議会議員東成区選挙区補欠選挙にかかる選挙期日の告示日前に不在者投票用紙等を郵便等をもって発送できる日の定めについて事務局から説明がありました。

2 大阪市議会議員城東区選挙区補欠選挙について

(1) 開票の日時について

大阪市議会議員城東区選挙区補欠選挙にかかる開票の日時について事務局から説明がありました。

(2) 選挙期日の告示日前に不在者投票用紙等を郵便等をもって発送できる日の定めについて

大阪市議会議員城東区選挙区補欠選挙にかかる選挙期日の告示日前に不在者投票用紙等を郵便等をもって発送できる日の定めについて事務局から説明がありました。

報告事項

1 参議院議員通常選挙について

(1) 選挙区選出議員選挙に係る立候補予定者説明会出席者について

選挙区選出議員選挙に係る立候補予定者説明会出席者について、大阪府選挙管理委員会事務局から発表があった旨、事務局から報告がありました。